

●とびくす●

中四国ブロック愛媛大会に参加して

徳島支部 逢坂 佳代

初めまして、徳島支部新人の逢坂佳代です。6月11日、12日に行われた中四国ブロック愛媛大会に参加してきました。大会初日は震災から3カ月たった日。災害が起こったとき、一人の建築士として何が出来るかを考えるという内容となっていました。

6月11日(土)

■ワークショップ(ワールドカフェ)

まず私達は会場に入る前に、下記のAとB、どちらの議題で話し合いたいかを選び、会場へと入りました。

テーマ「復興日本。今、建築士が出来ること」

A 防災とまちづくり

B 社会貢献と環境

大会が始まると講師の野崎隆一氏よりこれから議論するテーマについての基調講演があり、その後AチームとBチームに分かれてワールドカフェが始まりました。

まず5、6人ずつ、いくつかのテーブルに座っていきます。部屋には音楽が流れ、テーブルの上にはお茶と飴、白紙数枚とマジックペンが置かれています。

各テーブルにまんべんなく座ったところで、進行役の方よりワールドカフェの目的とルール説明が行われました。

・ワールドカフェの目的

ワールドカフェとは、カフェのような雰囲気の中で少人数の話し合いを繰り返し、メモをして意見をまとめ、その情報をみんなで共有する事が目的だそうです。

・ワールドカフェのルール説明

まず各テーブル(宿)から一人、ホスト役(宿主)を決めます。他の人は旅人となります。次に、そのテーブルで議論するテーマを決め、1回目の話し合いをします。話し合いながらメモをとったり、絵を描いたりします。

20分程度議論したら、ホスト役の人を残し、旅人は別のテーブルに移動します。この時、1回目と別のテーマのテーブルを選んでかまいません。メンバーをシャッフルして2回目の話し合いをします。

20分程度議論したら、最初のテーブルに戻ります。ホスト役の人は、前回どんな議論になったかを報告します。そして、メモ書きの中からキーワードをいくつか抜き出し、みんなの意見をまとめ、最終的に発表します。

私はBチームで、「原発に頼らない省エネルギーな家づくり」の議論をしました。水力、火力、風力、太陽光、地熱等たくさんある中から、私達のテーブルでは、水力発電と太陽光発電に注目しました。雨の日は、住宅にある雨樋を利用した水力発電。晴れの日には、太陽光発電で電気を作ってはどうか?という意見にまとまりました。

私はワークショップに参加するのは初めてで、ほとんど発言できませんでしたが、たくさんの人の考えをほんの数時間でまとめて聞くことができ、とても貴重な体験が出来ました。

6月12日(日)

■地域実践活動報告会

地域の活動内容と今後のねらいについて、各県から発表が行われました。徳島県からは、阿南・那賀支部の神原さんが発表しました。テーマは「親子で楽しむものづくり」で、毎年行われている、夏休み親子木工教室についての活動内容でした。香川県は、地域特有の何気ない建物を「街角遺産」とし、ランクをつけて地域に発表するという活動内容でした。山口県は、高校生に「木造住宅耐震チェック講座」の授業を行ったという活動内容でした。その他4県から発表があり、各県の地域活動に対する思いを知ることが出来ました。



公益法人制度改革について

その2

公益法人改革特別委員会

Q 3：公益目的事業とは？

A 3：公益目的事業の定義は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(認定法)第2条第4号にあり、つぎのように書かれています。

公益目的事業は、

A：学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業であって、

B：不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものという。

公益目的事業は「AかつB」であることが要求されていることに注目です。

Aの別表各号は、23種類の事業が定められていますが、文量の関係で、ここに記載できないので、各自、認定法であたってみてください。

Q 4：その AかつB の具体例

A 4：具体例として、連合会が内閣府公益認定等委員会事務局との協議で確認している「建築士によるCPDと専攻建築士の認定・公開事業」に関する判断を、ここで紹介しておきます。

協議の結果、連合会は当該事業を次のように定義しています。下線部に注目して読んでください。

「建築士が常に洗練された資質を保持していくためには、日進月歩する建築技術等を日頃から習得し、最新の建築技術や専門知識等を身につけておく必要があることから、その情報を提供するとともに、国民がその能力に裏付けされ、かつ建築士として責任ある立場で一定の実績を備えた信頼のおける建築士を容易に検索・選択でき、良質な建築物及び更なる健全な住環境が確保できるよう、本会がその者を認定し、社会に公開する事業」

<事業の公益性>

認定法別表17、22に該当、

公益目的事業のチェックポイント

「(3)講座、セミナー、育成」

別表17：国土の利用、整備又は保全を目的とする事業

別表22：一般消費者の利益の擁護又は増進を目的とする事業

どうですか？「建築士によるCPDと専攻建築士の認定・公開事業」が「AかつB」であると納得できたでしょうか？

特に、「その情報を提供する」相手は、士会会員だけでなく、会員でない建築士をも含むこと。そして、「国民が」「容易に～検索・選択でき」るよう「社会に公開

する」ことがポイントで、ここが「かつB」になるかどうかの分かれ目なのです。

このあたりの作文は、神経を使うかなりメンドイものです。公益法人改革特別委員会の作業グループで進めていますので、順次、お伝えしていきます。

しかし、問われていることは作文の技術ではなく、現在の士会の活動(事業)内容であり、不足している部分があれば少し修正しようということです。現在までの公益目的事業(A)に、この「かつB」の部分を意識しながら事業企画をしていこう！ということです。結果、正真正銘の公益目的事業をおこなう士会の存在感が増す理屈です。

なお、私達の建築士会は、連合会と違って、徳島県の担当部署である法務文書課と、このような各事業の定義と公益性の有無などに関する協議の中で、指導と助言をいただく作業を重ねています。

Q 5：AかつB であるかどうか？ 誰が判定するか？

A 5：少し先の話ですが、申請書の中身について判定するのは誰か？ということも大きな関心のあるところで、法務文書課との協議は、いわば事前協議であって、最終の判定は公益認定申請先行政庁である徳島県知事となりますが、実務的には知事が任命した委員で構成される徳島県公益認定等審議会となります。

ただし、申請までには、Q 4のような作業の他、移行認定基準を満遍なく満たしているかの検証、そして定款の変更など、まだまだ多くの山が重なって見えますが、移行完了手続き締め切りの平成25年11月末日から逆算すると、今年が重要な年度となっています。

Q 6：現在の事業は「AかつB」を満たしているか？

A 6：さて、CPDと専攻建築士以外の事業は、どのように判定されるのだろうか？

ここは公益社団法人へ移行できるかどうかを決定づける高いハードルで、前号のその1で既にお伝えしたように、事業費で80～90%があてはまります。このことは、[Q 1]にも大きく関係していますので、事業全体について整理し、「AかつB」から判断して不足している部分があれば少し修正する必要があります。

今月号のスペースがなくなりましたので、以下、次号で書きますが、感想や別の質問・疑問をFax・メール・電話などで、本部宛、送ってください。

【公益法人information→検索→詳しいQ & A】

鳴門支部の名物行事

鳴門支部 黒崎 仁資

鳴門支部には他の支部に自慢できる一つの名物行事があります。それは、毎年梅雨が近づき蒸し暑くなり、蛍が幻想的な明りを灯す頃に行われる、「ほたる・バーベキュー大会」です。今まで支部だよりで何回か書かせてもらっているのですが、今さらという感じもしますが、今回は「写真を多く、文章は短く」紹介させていただきます。

今年で12回目を迎えるこの行事がこれだけ長く続いた理由はただ一つ、何もしなくても人が集まってくるからです。ソフトボールやゴルフ大会と違い、案内を出すだけで、会員とその家族を含めて毎年50名前後の参加者があります。私も第1回から毎年家族で参加させてもらっていますが、そのうち夫婦二人で参加することになることでしょう。（もしかすると私一人かも…）

6時半から始まりのはずが、会場へ行くとすでに炭に火が入り、肉がおいしそうに焼けています。ビール片手にほろ酔い気分の人もあります。食材は牛肉、野菜、焼きそば、おにぎり、子供にはお菓子、それから鳴門支部のバーベキューには地元で獲れた猪肉が登場します。非常に脂身が多く、網の上に不用意にたくさん置きすぎるとすぐに火柱が上がって真っ黒焦げです。上手に焼くのが非常に難しい肉です。今年は鳴門市の泉市長さんも途中から参加してくださり、とても楽しい会になりました。

これからも続けていきたい名物行事です。



海部川の6月

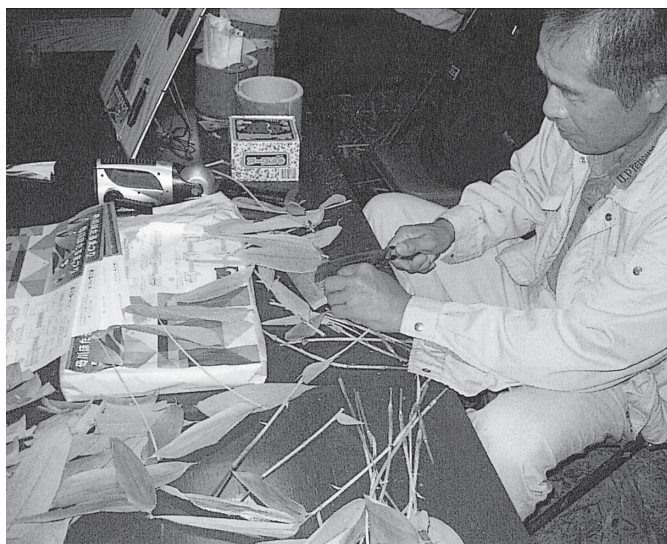
海部支部 小山 誠

私の住む海陽町は、徳島と高知の海岸沿いの県境にある、人口6000人余りの町です。海があって、山があって、まだまだ多くの自然が残されています。

その一つに海部川があります。

全国で最も水がきれいな川36本の一つとの認定を受けています。6月になると、鮎釣りを楽しむ人の姿を多く見かけます。国道55号線の海部川に架かる橋を車で走っていると、腰の辺りまで川につかり釣り糸をたれている姿は毎年恒例の風景で、この町の人間にとってはごくごく当たり前の日常の光景であります。

この時期には、陽が暮れて辺りが暗くなると、河川敷の木々や草むらに次々と小さな光が飛び交います。清流といわれる海部川には鮎やうなぎはもちろんですが、たくさんのホタルも生息しているのです。このホタルを町の活性化につなげようと、毎年、ホタルまつりが開催されています。海陽町役場が主となり、商工会や地元の人の協力で成り立っている、田舎らしい手作りのまつりなのです。



笹舟や竹笛を作っている所

まつり初日には、商工会青年部による焼きそばやフランクフルトなどの屋台もあります。まつり期間中は、毎晩、竹笛や笹舟とかを作ったり、間近でホタルを楽しんでもらうための高瀬舟が運航されています。

今年はホタルの数が少ないということですが、私が訪れた日は関西方面からの修学旅行生で大変賑わっていま



母川の高瀬舟でホタルを見に行く所

した。こんな田舎に修学旅行生？と思われるかもしれませんが、近年、海部郡では体験型の観光に力を入れており、全国各地より修学旅行を誘致しているのです。特に今年は震災の影響もあって、旅行先をこちらに選んでいる学校が多いようです。

私にとっては当たり前の日常が、海での活動や自然の生き物に触れる体験は、都会の子供たちにとって非日常の出来事なのかもしれません。いつまでも、この恵まれた自然に囲まれた生活がごくごく当たり前に続くことを願う今日この頃であります。



大阪から来た修学旅行生

●平成22年度まちづくり地域貢献活動基金助成事業報告

「将来住みたい家 絵画展」

みまたくみ会 代表 上柿 重信

地域貢献活動の助成金を受けての事業としては、今回で3回目となり、助成金を受けることが出来るのは、最後となります。建築士会美馬支部の事業としては、今回で7回目をむかえる「将来住みたい家絵画展」です。学校への絵画の募集としては、募集の要項を作成し教育委員会や各学校に届けました。

今回も、広報の方法としては、助成金を頂きましたので美馬市、美馬郡内全体に徳島新聞に折込チラシとして配布することが出来ました。また、美馬支部会員等によりまして作品を出展して頂いた学校や、協賛していただいた会社、団体等にも配布いたしました。

また、会員の方々も例年どおり力を入れて頂き、今回作品の応募総数は308点となり、沢山の方々に参加して頂きました。実は2年ほど前の5回目開催時、出展総数が760点余りとなり、会員の方から意見が出て出展数が多くなりすぎたので次回から制限を掛けることとなり、小学校4年生から高校生までとしました。

今回7回目となり何かいつもと違うプラスアルファがないかなあと模索していたところ、恩師の先生からの相談もあり、徳島県立池田支援学校の生徒による『うだつの町脇町』をイメージして作成した郵便ポストも展示することとなり、一緒に池田・美馬両支援学校の生徒による作品も展示しました。展示の準備や片づけの時にも、先生・生徒の方たちにも手伝っていただきました。現在は、非常に精巧な五重の塔を製作しているみたいです。池田支援学校のホームページでも公開していますので皆様もご覧ください。

まず、審査につきましては、例年どおり四国電力脇町営業所の会議室をお借りして9月30日に行いました。審査員につきましては、今回事業の会員の方々をお願いして厳正なる審査を行い、受賞者には、士会会員が学校を通じて連絡しまして、なるべく表彰式に出席してもらえ

るようお願いしました。

絵画展の展示会自体は、夏休みの課題として提出してもらうので9月か10月位のうちの準備期間とか運動会シーズンを考え10月16日(土)と17日(日)の2日間としました。場所につきましては、徳島県西部で観光スポットとなっている『うだつの町並み脇町』のすぐ近くの、脇町のショッピングセンターパルシーのセントラルコートをお借りして展示いたしました。ショッピングセンターパルシーの方々にもいろいろとご配慮頂き、有難うございました。

また、308点の作品を展示する展示パネルにつきましては、美馬市教育委員会をお願いして無料でお借りすることが出来ました。ただ、パネルの保管場所の関係上準備の日の前日に借りに行きました。ここでも会員の方々にトラック等を出して頂き運搬していただきました。

当日は、買物に来たついでの方や、出展された子供とその両親や祖父母の方々も来られ大変良かったなと思います。また、無料相談コーナーも建築士会会員の方に相談員となって頂きました。木造住宅の耐震診断や屋根の改修についての相談があったみたいです。17日(日)は、表彰式があったこともありたくさんの方に参加して頂きました。その上、美馬市長の牧田氏、徳島県木造住宅推進協議会会長の佐藤氏、徳島県住宅課の方々にも出席いただきました。表彰式終了後は記念撮影を行い、その後青年部によるゲームを行い、展示会も無事終わりました。午後4時より展示パネルの片付け等も会員の方々のご協力によりスムーズに片付けしていただき今回の事業に協賛及びお手伝いして頂いた方々や建築士会の会員の方々には大変お世話になり、有難うございました。出来ましたら来年もこのような事業を続けたいと思いますのでご協力をお願いしたいと思います。



平成23年度【建築士としての公益的活動支援】助成団体(グループ)募集について

(社)徳島県建築士会地域貢献活動委員会

本年度より、社会的活動支援事業として、建築士会会員が主体で行っている、建築士としての公益的活動を支援するための助成制度をスタートすることになりました。支部、青年・女性部会、研究会、シニア会、士会会員による任意のグループなど、広く助成団体（グループ）を募集します。

《助成団体募集要項》

◆募集期間

平成23年7月10日(日)～8月15日(月)

◆選考について

選考会（正副会長他+士会地域貢献活動委員会）

平成23年8月25日(木) 18:45～

選考による助成活動団体（グループ）を決定

平成23年9月1日(木) 建築士会HPにて、発表予定

※活動助成金は、発表後支給します。

◆募集活動団体（グループ）の条件と助成額

①建築士としての公益的活動を行うもの

②主体が建築士会会員であるもの

③事業計画書により、活動目的、活動内容、活動期間（平成23年8月～平成24年3月末の間とします）、収支計画などを明示したもの

④助成が決定した団体（グループ）は、助成に関わる活動報告書（活動実施報告、収支決算報告）を提出し、活動成果を「阿波まちかど」に掲載するとともに総会等で士会会員へ報告する。

⑤継続事業についても可とする。

⑥一件の助成金額の上限は30万円とし、助成総額は100万円程度、助成応募団体が多数の場合や応募者の助成申請金額が予定の助成総額を上回った場合は、選考会により助成額を決定する。

⑦支部による地域貢献活動事業において、助成を受けた支部（活動団体）については、助成総額の限度を30万円とする。

◆助成金の使途について

・人件費には使えません。

・飲食には使えません。

（会議中のお茶程度は可とします）

・自己資金は必要ありません

（全額助成金による活動も可とします）

・収支決算報告書及び領収書の写しを提出願います。

◆注意事項

上記の条件を逸脱する場合や、活動が出来なくなった場合は、助成金の返金を求めることがあります。

◆助成申請について

助成を申請する団体(グループ)においては、以下の事項を明記してFaxまたはメールにて申請書を建築士会本部事務局まで送付ください。申請書の様式は、士会ホームページよりダウンロードできます。

■募集締め切り：平成23年8月15日(月)

申請申込み・お問合せ：建築士会本部事務局

Tel:088-653-7570 Fax:088-624-1710

E-mail: honb@toku-sikai.sakura.ne.jp

【建築士としての公益的活動支援】助成申請書

平成 年 月 日

①申請団体（グループ）名：

代表者名： 印

・士会メンバー名(活動予定者)または会員リスト

②代表者住所・連絡先：

Tel: Fax: ケイタイ:

Mail:

③活動名称（仮称）・継続年数（何年目）

④活動目的

⑤活動内容（活動詳細及びスケジュール等）

⑥今回申請の活動期間

平成 年 月 日～平成 年 月 日

⑦収支計画（助成金の使途の明示）

収入

内訳

支出

内訳

⑧助成申請金額 _____円

みかん色の愛媛ブロック大会

平成23年度 青年・女性建築士の集いー中四国ブロック愛媛大会ー

徳島支部 杉本真理子

今回の中四国ブロック大会は震災後と言うこともあり、内容を急きょ変更して「復興日本。今、建築士ができること」をテーマに行われた。

いつもなら土曜日に大会開催だが、今大会は6月11日(土)にテクノプラザ愛媛にて基調講演とワークショップそして夜の懇親会。そして6月12日(日)はひめぎんホールにて大会開催。大会では例年の地域実践活動報告会がおこなわれ、徳島からは「親子で楽しむ“ものづくり”」を阿南・那賀支部の神原陽介氏が報告した。

特に印象に残ったのはやはりワークショップだった。震災にはそれぞれが心を痛め、なおかつ建築士として、何かできることは？とグループで真剣に話し合った。今回はワールドカフェ形式でその趣向も楽しめ、より多くの方と意見交換ができたと思う。私の母体グループは次期開催県の山口県宇部のメンバーだった。地域により条件も違うし、震災への意識も違うということを感じた。徳島は南海大地震が目の前に迫っているという危機感のなか意識は高いものの、まだまだ私たち建築士にできることはいっぱいあるはず。

私が気に入ったのは「町の建築士」。町のお医者さんみたいに、もっと地域になじんで、地域のみなさんから気軽に相談できる存在になること。それぞれがもっと町に出て、色々な活動に参加して、建築士として学んだことをいかして、地域のコミュニケーションの助けとなるようになればいいと思う。

今回は理事会にも参加した。実は徳島は3年後に中四国大会が予定されている。う～んそろそろ準備の時期かなあ～と……。という目で今回の大会をみると、急に決まった、震災がテーマの中四国ブロック大会だったが、参加した！という実感がある大会になったと思う。やはり聞くだけの大会ではなく、参加できる大会が楽しい。そして、みかんにこだわった演出にも感動した。みんなおそろいのみかん色のポロシャツ。なにもかもみかん色で統一されていた。懇親会の乾杯もぼんじゅときたもんだ！！これが徳島になると、す・だ・ち？？？スダチ色のポロシャツに、スダチジュースで乾杯？？？あまりかわいくないなあ～と思ってくすくすと笑ってしまった。

はあ～でもせっかく開く大会だから、参加しても楽しく、開催しても楽しく、実りある大会にしたいものだ。3年後、楽しい大会になるといいなあ～。



▲真剣に話し合っている様子が伝わります。



▲3年後の徳島大会の企画を期待！

女性部からのお知らせ

■ 徳大生・文理大生とのワークショップに参加しませんか？ー『子どもが元気に育つまちづくり 東日本大震災復興プラン国際提案競技 “知恵と夢”の支援』への出場

(女性部・青年部合同企画)

様々な人と関わり広い視野を養いながら、震災について自分たちにできることを考えようと大学生に声をかけて、コンペ出場を提案しています。建築士として提言できることを伝えながら、コンペの作品づくりをお手伝いするスタッフ募集。詳細はMLにて連絡いたします。

■ 建物見学会(10/29)の行き先を募集します！

恒例の建物見学会の行き先について、みなさまからのご希望を伺いたと思います。

ご連絡は、yoshizakih@nita.co.jpまで。

(担当：蓑田)

●支部だよりー徳島支部●

恒例！第21回バーベキュー&キャンプ大会のご案内

■日 時 平成23年7月30日(土)～ 31日(日)

■場 所 東かがわ市大池キャンプ場

オートキャンプサイト×5ヶ所

※バーベキュー&テントを張ってみんなで
キャンプを楽しもう。

※今年はコテージ等の予約は残念ながら取れ
ませんでした。

■参加費 大人(1泊) 4,000円

大人(日帰り) 2,000円 (予定)

子供は1泊、日帰り共、上記の半額

※参加状況等により参加費が上下する事がご
ざいます。

◎時間等が決まり次第MLでご案内します。

お問合せ・お申込みは、

徳島支部事務局(tel:653-7570)まで。

●支部だよりー徳島支部●

阿波踊りのお知らせ

徳島の夏と言えば阿波踊り、徳島支部「まちなみ連」
にとって19回目の熱い季節の到来です。

今年も8月12日(金)と8月14日(日)の2日徳島市の演舞場や
踊り広場に繰り出す予定です。当日は懇親会で気分をの
せた後、「まち」に繰り出します。

練習は7月21日、26日、28日と8月2日、4日、9日の火・
木曜日、徳島中央公園鶯の門広場で18時30分～20時に
行います。

初めての人、子供達、多くの会員の参加をお待ちして
おります。浴衣や子供の法被は支部で用意します。

お問合せは、徳島支部事務局(tel:653-7570)まで

●支部だよりー本部●

四国建築ツアーⅡ(高知)のご案内

昨年は香川県の島々を巡る瀬戸内国際芸術祭へのツ
アーでしたが、今年は第2弾として黒潮香る高知へのツ
アーを企画しました。「志国高知龍馬ふるさと博」も開
催中です。

日 時 平成23年9月3日(土)、4日(日)

1泊2日のバスツアー

参加費 15,000円程度

(参加人数により少し変わるかもしれません)

主な視察見学予定

ウトコリミテッド室戸工場

設計：團紀彦建築設計事務所

吉良川のまちなみ(重伝建地区)

高知県立中芸高校格技場

設計：山本長水建築設計事務所

高知駅 駅舎「くじらドーム」

設計：内藤廣建築設計事務所 他

※室戸廻りで高知へ入り、翌日高知市内で視察見学して
帰路につく予定です。

※参加ご希望の方は、平成23年8月20日までに本部まで
●士会だよりー行政●

徳島すぎ活用推進事業について

徳島県では「もっと木にして」徳島すぎ需要拡大を図
るためモデル事業を実施します。今回は特に(店舗、事
務所)に対して行われるものです。詳しくは折り込みチ
ラシをごらん下さい。

●士会だよりーO A研究会●

「JWWCAD交流会 in 徳島」のお知らせ

昨年大分県別府市「山田別荘」で開催したJWW交流
会は、今年徳島で開催致します。

開催日：2011年10月8日(土)、9日(日)

会 場：清流の郷「ブルーヴィラ あなぶき」

〒777-0006 徳島県美馬市穴吹町口山字丸山1

(宿泊者多数の場合は、宿泊場所変更もあります)

料 金：男13,000円、女11,000円、小学生以下7,000円

宿泊しない方5,500円、の予定で交渉中。

※参加予定人数把握のため、7月9日(土)までに仮予約の
申込をお願いしたいと存じます。

幹 事 SANO

補 佐 四國三郎 タンバリン 他有志一同

編集後記

◆急に猛暑になりましたが、編集室はエアコンで快適で
す。節電?もちろん「弱」にしています。(ノーリツ号)

◆節電したいけど暑いのもいや

(酎西)

◆暑いけど自転車通勤!エコです。(ひとはたうさぎ)

◆キャンドルナイト、大盛況でした♪ (れんこん娘)

建築士会本部行事案内 平成23年

7月		8月	
1～3日 建築士の日 統一イベント	(士会会議室)	1日 一日会	(士会会議室)
3日 2級建築士学科試験	(徳島大学)	4日 委託業務委員会	(〃)
4日 一日会	(士会会議室)	6日 2級製図早期講習会	(〃)
7・8日 女性建築士連絡協議会	(京都)	10日 建築相談、アーバン研	(〃)
9日 2級製図早期講習会	(士会会議室)	12～15日 阿波踊り	
11日 国土交通大臣表彰(林茂樹)	(東京)	17日 建築相談	(士会会議室)
13日 建築相談、アーバン研	(士会会議室)	25日 財務委員会	(〃)
15日 まち研	(〃)	27日 2級製図講習会	(〃)
16日 2級製図早期講習会	(〃)	28日 2級製図講習会	(〃)
20日 建築相談	(〃)	31日 2級製図講習会	(〃)
23日 2級製図早期講習会	(〃)		
24日 1級・木造建築士学科試験	(徳島大学)		
28日 建築確認手続運用講習会	(建設センター7F)		